

平成26年度岐阜県都市計画審議会

(第194回～第196回)

議案番号	議案名	概要
------	-----	----

第194回 平成26年7月7日

1	各務原都市計画道路の変更について	<p>3・3・1一般国道21号線 区域の変更(交差点部隅切りの形状変更)</p> <p>3・6・11犬山笠松線 路線の廃止L=約2,220m</p>
---	------------------	--

第195回 平成26年10月9日

1	中津川都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について (岐阜県決定)	<p>都市計画法第6条の2に基づき、中津川都市計画区域の下記の事項を変更する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 都市計画の目標 区域区分の決定の有無 主要な都市計画の決定の方針
2	中津川都市計画道路の変更について (岐阜県決定)	<p>1・6・1 一般国道257号線 追加 起点 中津川市茄子川字下諏訪 終点 中津川市茄子川字中垣外 延長 約470m 構造形式 嵩上式 車線の数 2車線 幅員 11.5m</p> <p>3・6・18 一般国道257号線 追加 起点 中津川市駒場字西山 終点 中津川市茄子川字津戸井 延長 約5,010m 構造形式 地表式 車線の数 2車線 幅員 8.0m</p>
3	瑞穂準都市計画区域の指定について (岐阜県指定)	<p>現在都市計画区域外となっている瑞穂市の一部(旧巢南町の一部)について、無秩序な開発の進行が懸念されることから、土地利用の整序、環境の保全を行うため準都市計画区域に指定する。</p>
4	瑞穂準都市計画区域のうち瑞穂市における用途地域の指定のない区域内の建築物の容積率、建ぺい率、前面道路及び隣地境界線からの距離に対する高さを定める数値等の指定について	<p>瑞穂準都市計画の指定(岐阜県指定)に伴う、用途地域の指定のない区域内の建築物の容積率、建ぺい率、前面道路及び隣地境界線からの距離に対する高さを定める数値等の指定</p> <p>区域面積 約853ha 全域 III区域</p>

5	建築基準法第51条ただし書きの規定に基づく建築許可に係るその他の処理施設の敷地の位置について	<p>平成26年2月に建築基準法第51条ただし書きの規定に基づく建築許可済みである一般廃棄物処理施設に対する産業廃棄物処理施設の追加を行うもの。</p> <p>処理品目・処理能力（変更なし） (廃プラスチック 496.56t/日) 敷地面積 30,270.48m²</p>
---	--	---

第196回 平成27年3月16日

1	関都市計画道路の変更について（岐阜県決定）	<p>3・6・13 国道248号線 線形の変更</p> <p>起点 関市小屋名字石原 終点 関市肥田瀬字古川 延長 約8,180m 幅員 11.0m 車線の数 2車線</p>
2	関都市計画区域のうち関市における用途地域の指定のない区域内の建築物の容積率、建ぺい率、前面道路及び隣地境界線からの距離に対する高さを定める区域及び数値の変更について	<p>関都市計画用途地域の変更（関市決定）に伴う、用途地域の指定のない区域内の建築物の容積率、建ぺい率、前面道路及び隣地境界線からの距離に対する高さを定める数値を指定する区域等の変更</p> <p>区域面積 約11,467.1ha →約11,456.9ha（約10.2ha減）</p>